

剰余金処分計算書

生活協同組合コープながの

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	<u>2, 090, 590, 674</u>
II 剰余金処分額	
1 法定準備金	250, 000, 000
2 出資配当金	53, 511, 205
3 任意積立金	
(1)災害費用等積立金	800, 000, 000
(2)経営リスク積立金	<u>800, 000, 000</u>
	<u>1, 903, 511, 205</u>
IV 次期繰越剰余金	<u><u>187, 079, 469</u></u>

剰余金処分について

1. 法定準備金

子協法第51条の4および定款に基づき毎事業年度の剰余金の1/10以上を出資金の1/2に達するまで積み立てることが必要です。財務構造の健全化を向上させるため積極的に積み立てます。2025年3月20日現在の出資金は136億3,545万円です。処分案実施後の法定準備金は68億円となり、出資金比率は49.8%となる見込みです。

2. 出資配当金

2024年度における出資金拠出額（2024年度期中の出資金の平均残高）の0.4%相当額とします。

なお、出資配当金については20.42%の所得税を源泉徴収します。出資配当金の支払は各組組合員への出資金振替（増資）によって実施します。対象者は、総代会当日における在籍組組合員です。

3. 任意積立金

(1) 災害費用等積立金

積立目的	大規模地震などの自然災害による、事業施設の損壊からの回復に必要な想定額を積立ます。目標額は災害により半分の施設が使用不能になったことを想定し、当期末の有形固定資産取得価額の1/2とします。						
目標額	44億2千万円	今期積立額	8億円	処分案実施後	41億6千万円	目標比	94.1%
取崩基準	事業の継続が困難となる事態の発生により、通常の事業計画や経常的費用では賄うことができない支出が発生した場合に取り崩します。						

(2) 経営リスク積立金

積立目的	事業インフラの障害等による事業停止や縮小に備え、積み立てます。目標額はサイバー攻撃などにより、事業停止に陥ってからの復旧に2ヶ月程度を見越した事業総剰余金逸失相当額とします。						
目標額	18億4千万円	今期積立額	8億円	処分案実施後	16億円	目標比	87.0%
取崩基準	事業インフラの障害等により、事業が停止または縮小し経営に影響が生じた場合に事業総剰余金逸失相当額を取り崩します。						

(3) 資産再評価等積立金

積立目的	今後10年間に想定される減損損失や固定資産の除却・売却損失を補填し財務基盤を確保するために、単年度合計で5千万円を超えるものの合計を積み立てます。※今期の積立はありません。						
目標額	5億9千万円	今期積立額	0円	処分案実施後	5億9千万円	目標比	100.0%
取崩基準	多額な減損損失や固定資産除却・売却損が発生した場合に取り崩します。						

(4) 事業用施設積立金

積立目的	宅配センター、物流施設、店舗及び事務所等、事業を中心とした施設の建設・更新のために積み立てます。目標額は今後15年間に予定している1億円を超える設備投資予定総額の1/2とします。※今期の積立はありません。						
目標額	32億5千万円	今期積立額	0円	処分案実施後	32億5千万円	目標比	100.0%
取崩基準	事業用施設の開設、増改築等に伴い支出が発生した場合に取り崩します。						

(5) 剰余金処分後の任意積立金額

2024年度剰余金処分後の任意積立金の総額は96億円となります。

※任意積立金目標額は設定条件により変動します。

4. 次期繰越剰余金

教育事業等繰越金は毎事業年度の剰余金の1/20以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越さなければならないと生協法第51条の4および定款で定めています。

今期の教育事業等繰越額は、9千万円です。